

補助金調書

補助金名	耕作放棄地再生利用交付金				担当課 (連絡先)	農林水産局農林部農業政策課 (TEL 711-4841)		
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市耕作放棄地対策協議会			区分	その他の補助金		
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期						
(公募の場合) 応募要件								
(非公募の場合) 非公募の理由	当該団体は、国の「耕作放棄地再生利用緊急対策」の実施主体として設置された団体であり、本補助金の目的である国交付金の補足的な支援の観点から、当該団体以外に適切な者が存在しない。							
補助開始年度	平成23	年度	経過年数	4	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡市耕作放棄地対策協議会を通じて、耕作放棄地を借りて耕作する農業者等に支援を行うことにより、耕作放棄地の再生を支援する。							
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回			
終期を延長する理由								
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額 <input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 農用地区域内 重機無し 10aあたり25千円 重機あり (経費－国補助金) × 1/2 (但し、10aあたり150千円迄) 農用地区域外 重機無し 10aあたり25千円 重機あり 経費 × 1/2 (但し、10aあたり150千円迄)						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 当該団体は、国の「耕作放棄地再生利用緊急対策」の実施主体として設置された団体であり、当該団体を通じて交付することで、より効果的・効率的に事業の実施が図られる。 再交付先への配分基準、審査基準については、国の「耕作放棄地再生利用緊急対策実施要綱」等に基づき、判断している。							
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度	
	件		3 件		5 件		－ 件	
850 千円		853 千円		771 千円		－ 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	6箇所、計107aにおいて、耕作放棄地の再生が図られた。							
補助金交付 による効果	福岡市耕作放棄地対策協議会を通じて、耕作放棄地を借りて耕作する農業者等に支援を行うことにより、耕作放棄地の再生が図られる。							

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。